

ほけんだより



令和7年 4月号
多摩市立大松台小学校
校長 齊藤康人
養護教諭 武井佳那

新年度が始まりました。入学・進級おめでとうございます。新しい学年、新しい教室、これからどんな一年になるのか楽しみですね。今年度も、「ほけんだより」では学校保健行事のお知らせや健康に関する情報を伝えていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひします。



4月の健康診断予定

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	受けるときの注意
身体計測			4/9				体育着に着替える。 頭の上で髪を結ばない。
視力検査	4/14	4/11	4/10	4/10	4/11	4/14	眼鏡を使用している人は忘れずに持ってくる。
聴力検査	4/15	4/15	4/16		4/16		耳そうじをしてくる。
尿検査	4/18配布	⇒ 4/21回収		(一次検査の結果、二次対象となった人は5/14回収)			
内科健診	4/18	4/25	4/25	4/25	4/18	4/18	体育着に着替える。 髪の長い人は結ぶ。

◎5月以降の健康診断の予定

眼科健診 5/15(全学年) 歯科健診 6/4(2・4・5年生) 6/11(1・3・6年生)
耳鼻科健診 6/18(全学年) 心臓検診 5/12(1年生)

- ※ 色覚検査は4年生の希望者に6月26日に実施します(後日、希望調査配布予定)。他学年で検査を希望される方はお知らせください。
- ※ 健診の結果、医療機関での受診・治療が必要な場合、「健康診断結果のお知らせ」を配布します。受け取りましたら、医療機関を受診して、受診結果票を学校に提出してください。すでに受診した場合や定期的に通院中の場合は、受診結果票の空いている欄にその旨を保護者の方が記載して提出してください。

学校医の紹介

- 【内科】鈴木 一徳先生 [田村クリニック2]
- 【耳鼻咽喉科】高松 俊輔先生 [たかまつ耳鼻咽喉科]
- 【眼科】渡邊 裕士先生 [多摩センターわたなべ眼科]
- 【歯科】山崎 潤也先生 [山崎歯科医院]
- 【薬剤師】氏家 雄一先生

内科の校医の先生が
今年度より変わります。



4月の提出物について (2~6年生は3月保健だよりでお知らせ済み)

1年生 ⇒ 入学式で配布しました。提出日は4月10日（木）です。

2~6年生 ⇒ 修了式で配布しました。提出日は4月8日（水）です。

今後の学校生活や健診の際に利用するとても重要な書類です。記入漏れがないかどうかご確認いただき、ピンクの封筒に入れて担任へ提出してください。よろしくお願ひいたします。

① **④緊急連絡・保健調査票**

- 各学年の記入欄がありますので新しい学年の欄に必要事項をお書きください。該当しない場合は、必ず斜線をお書きください。整形外科欄は、「**④緊急連絡・保健調査票**」最終ページの図説を見ながらお子さんの体の動きを確認の上、ご記入ください。
- 鼓膜にチューブを挿入されている方は「健康について連絡したいこと」欄にご記入ください（耳鼻科健診で校医に申し伝えるため）。
- このカードは中学までの9年間通して使用する大切なカードです。必要事項をしっかりご記入ください。また連絡先等、書かれた内容に変更が出た場合は、その都度担任にお知らせください。

② **結核健診問診票**

- 内容をよくお読みいただき、新しい学年の欄に必要事項をご記入ください。記入した日付も忘れずご記入ください。

③ **心臓検診調査票(1年生のみ)**

- 心臓病検診の大切な資料です。記入もれのないようお願いします。

〈その他配布物について〉

① 保護者の皆様へ 令和7年度 児童・生徒健康診断等の予定について

今後行われる健康診断等について書かれています。お読みください。

② 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度のお知らせ

学校でお子さんが災害にあった時に利用できるものです。お読みください。

③ 令和7年度 全国市長会学校災害賠償補償保険の概要

②の上乗せ保険として設計されているものです。お読みください。

※提出の必要はありません。利用申請する際にご提出ください。

「学校感染症治癒届」のお知らせ

昨年度まで、学校感染症の「インフルエンザ」に罹患した際に、「インフルエンザ罹患報告書」を保護者の方に記入していただき、登校の際に学校にご提出いただいていました。

今年度より、「**学校感染症治癒届**」と名称を改め、「インフルエンザ」「新型コロナウイルス感染症」「手足口病」「伝染性紅斑」「ヘルパンギーナ」に罹患した場合に、治癒届を保護者の方に記入していただき、学校までご提出をお願いいたします。大松台小学校のHPからダウンロードできます。よろしくお願ひいたします。

◎次のページにて、「学校感染症治癒届」を参考として載せてあります。ご覧ください。

※保護者の方がご記入ください。

多摩市立大松台小学校長様

多摩市立学校用

【学校感染症治癒届】

下記の学校感染症に罹患し、治癒したため登校を再開します。

該当のものに
○を記入

	インフルエンザ()型
	新型コロナウイルス感染症
	手足口病
	伝染性紅斑
	ヘルパンギーナ

年 組 氏名()

発 症 日 令和 年 月 日

診断された日 令和 年 月 日

受診医療機関名 _____

*チェックをお願いします。(レ点)

- 医師に、 月 日より登校してもよいと言われた。
- インフルエンザ：発症後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過した。
- 新型コロナウイルス感染症：発症後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過した。

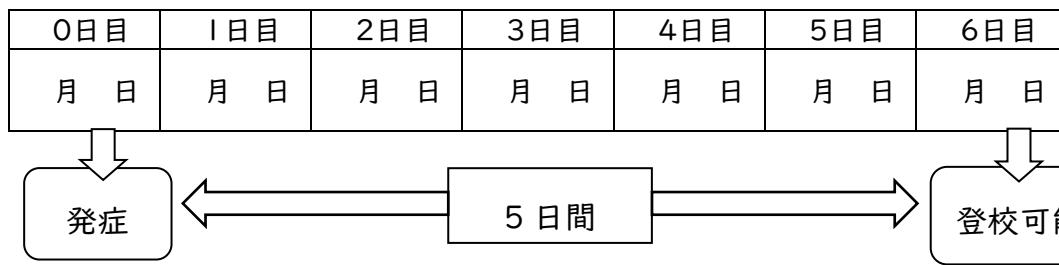
令和 年 月 日
保護者名 _____

※ 上記以外の学校感染症は「登校許可証(医師による証明書)」が必要です。

【インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症による出席停止日数の考え方】

※「発症した後5日を経過」は、症状がでた日の翌日を1日目と数えます。

また、解熱した日と症状軽快した日も翌日から1日目と数えます。



例) 水曜日に発症した場合は、翌日の木曜日から数えて最短で翌週の火曜日が登校可能となります。

インフルエンザの場合は、解熱後2日経過のため土曜日までに解熱している。

コロナの場合は、症状軽快した後1日を経過のため日曜日までに解熱等症状が軽快している必要があります。

じどうむ はいふ
児童向け（クラスに配布します）

保健室の利用について

保健室はみんなが元気にそして楽しく学校生活が送れるようにお手伝いをすることです。「自分の健康は自分で守る」。そんな心が育つように、働きかけていきたいと思っています。



保健室を利用する際のルール

<p><u>利用する場合は、担任の先生に言ってから来ましょう。</u>突然いなくなると先生がびっくりします。 先生がいないときは反対に声をかけましょう。</p> 	<p><u>傷口が汚れている場合は、よく洗ってから保健室に来ましょう。</u>そのままでは手当ができません。水道水で汚れをきれいに落としましょう。</p> 
<p><u>保健室に入るときは、あいさつをしましょう。</u>学年、組、名前、何で来たかを最初にはっきりいいましょう。</p> 	<p><u>けがをしたときや調子が悪くなったときの状況を伝えましょう。</u>「いつ」「どこで」「体のどこが」「だれと」「どうして」「どうなった」など伝えられると良いですね。</p> 
<p><u>保健室の中では静かにしましょう。</u>真合が悪くてお休みをしている人がいます。思いやりの気持ちをもって利用しましょう。</p> 	<p><u>保健室の手当は一時的なもの</u>です。家に帰ったらお家の人に保健室を利用したことを話しましょう。</p> 
<p><u>保健室にあるものは、勝手に触りません。</u>壊れやすいものや薬などの危ないものもあるので、必ず保健室の先生に声をかけてください。</p> 	<p><u>保健室で借りたものは、使い終わったら返してください。</u>保冷剤や湯たんぽなど、他の人にも貸し出しさるので、必ず返しましょう。</p> 